

- ・取り組みもう 夏の節電………P 2～3
- ・後期高齢者医療制度のお知らせ…P 4
- ・平成24年度下半期予算執行状況…P 5
- ・りっとう市民夏まつり2013 野洲川花火大会…P 8
- ・生活と健康に関するアンケートの結果概要…P10～11
- ・第2期栗東市地域福祉計画を策定…P 12
- ・りっとう再発見
「文化財の修復」………P 14

りっとう

7

2013 年
(平成 25 年)



訓練の成果を披露

6月2日（JA栗東市 田舎の元気や）

栗東市消防団消防操法披露会を開催。消防団の4つの分団ごとのチームが、決められた手順に従って、ホースを伸ばし、火元に見立てた的に向かって放水する一連の小型ポンプ操法の早さ、正確さを競いました。

同時開催の消防フェアでは、消防音楽隊によるミニコンサート、煙中体験、起震車による地震体験、消防車の展示などが行われ、多くの人でにぎわいました。



取り組もう 夏の節電

～家庭・事業所でできるひと工夫～

▲みどりのカーテン

夏は、冷房の使用などにより電力需要が増える季節です。特に日中（9時から20時の間）は、家庭を含む全体の電力需要が大きくなります。

市民・事業者の皆さんも、熱中症などに気を付けて健康に無理のない範囲で、できる限り節電・省エネルギーに取り組んでいただきますようお願いいたします。

節電と省エネへのひと工夫

■冷房編

冷房は、家庭での電力消費の大きな要因です。冷房温度を抑えるだけで、大きな節電につながります。目安温度は28℃です。

扇風機とエアコンを組み合わせると、涼しく感じることができます。

フィルターや室外機を小まめに掃除しましょう。室外機にすだれを掛けたり、風の通りを良くしたりすると節電に効果があります。



■コンセント編

使わない部屋の照明や冷房は消しましょう。使っていない家電も、コンセントからプラグを抜いて待機電力をカットしましょう。

パソコンの電源は、必要なとき以外はきちんと落としましょう。



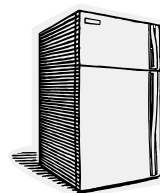
■冷蔵庫編

冷蔵庫の設定温度は適温（中～弱）に設定しましょう。

冷蔵庫は、詰め込みすぎると、冷やす効率が悪くなります。反対に「冷凍庫」は、詰め込んだ方が効率的です。密閉ポリ袋やペットボトルに水を入れて凍らせ、冷凍食品の間に隙間なく詰め、空間を少なくしましょう。

冷蔵庫の開閉は最小限にしましょう。10秒間開けると庫内温度が3～5℃も上昇します。

また、余計な食材の買いだめを避け、新鮮な旬の地元食材を購入しましょう。地産地消をすると、フードマイレージ（食料の輸送距離）が小さくなり、CO₂排出量の削減効果があります。



■炊飯器編

ごはんを炊いた後は、できるだけ炊飯器の保温機能を使わないようにしましょう。炊飯器で「4時間」以上保温する場合は、むしろ電子レンジで温め直した方が省エネです。



■ごみ削減編

ごみの回収や環境センターでの焼却などの処理にも、エネルギーを使います。生ごみはなるべくコンポスターなどを利用しましょう。

同時に、ごみが出る過剰包装の商品などは買い控えましょう。

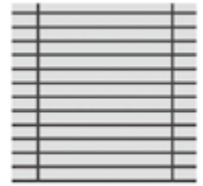


■お風呂編

家族がお風呂に続けて入れば、湯沸し・追い炊きなどを避けられます。また、お風呂の残り湯を利用し、壁や家の周りに打ち水をすると、気化熱で温度が下がります。

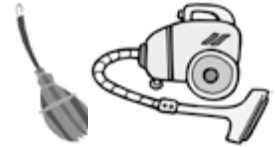


すようにはわせて育てると、温度の低い木陰を作ることができます。



■掃除編

部屋の整理をして、まずはじゃまな物を片付け、ほうきやペーパーモップなどでごみを集めてから、最後に掃除機で吸い取りましょう。



問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX 554-1123

■すだれ、みどりのカーテン編

すだれで、直射日光をさえぎり、部屋に風を通すと過ごしやすくなります。

また、ゴーヤなど、つる性植物を、窓や壁を隠

外国人住民の皆さんへ

7月8日から「住基ネット」・「住基カード」の運用開始

平成25年7月8日から、外国人住民についても住民基本台帳ネットワークシステム「住基ネット」が使えるようになり、申請をすると住民基本台帳カード「住基カード」の交付を受けることができるようになります。

住基ネットの運用開始に伴い、住民票に住民票コード(注)が記載されます。住民票コードは、世帯主宛てに通知します。なお通知により手続きをする必要はありません。

(注)【住民票コード】…住民基本台帳ネットワークシステムにおいて、全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な無作為の11桁の番号です。

7月8日からできるようになること

- 住基カードまたは在留カードなどを提示すると、栗東市以外でも住民票の写し(広域交付住民票)の交付が受けられます。
- 住基カードの交付を受けている人は、転入届の特例が受けられます。具体的には郵送などにより転出届を行ったあと、引っ越し先の窓口で転入届をすることで完了できるようになります。
- 住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請ができるようになります。

問合せ…総合窓口課 総合窓口係

☎551-0110 FAX 553-0250

現在住基カードをお持ちの皆さんへ

住基カードの有効期限は、申請日から10年間です

平成15年(2003年)に住民基本台帳カード(住基カード)を申請し、現在もお持ちの皆さんの住基カードは、本年度有効期限が来ます。

自身の住基カードの有効期間を確認し、引き続き交付を希望する場合は、市役所総合窓口課にお問合せください。

問合せ…総合窓口課 総合窓口係

☎551-0110 FAX 553-0250



▲住民基本台帳カード(見本)

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月1日から有効の 新しい被保険者証を送付

現在、後期高齢者医療制度に加入している全ての人の被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便で送付します。

平成25年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。有効期限をお確かめの上、古い被保険者証は、市役所へ返却いただくか、ご自身で処分をしてください。（処分する場合は、住所や氏名などが見えないように裁断してください。）

新しい被保険者証はびわ色
(薄だいたい色)

平成25年度の保険料を通知

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんに、平成25年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月中旬に郵送します。

●保険料の計算の基になるのは？

平成25年度の保険料は、平成24年中の所得に基づいて計算します。

■平成25年度 保険料率

均 等 割 額	41,704円
所 得 割 率	8.12%
年間保険料の上限額	550,000円

●「特別徴収」なら年金から、「普通徴収」なら納付書か口座振替で

通知書の「特別徴収」の欄に記載されている金額は、年金から直接お支払いいただきます。「普通徴収」の欄に記載されている金額は、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは？

入院、通院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、「限度額認定証」という。）を提示すると、食事代が減額され、入院、通院費にかかる窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

●対象者…後期高齢者医療制度の被保険者で、平成25年度の住民税が世帯全員非課税の人

●**手続方法**…平成25年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの人で、平成25年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して郵送しますので申請手続きは不要です。ただし、対象となる人で限度額認定証を現在持っていない人は申請が必要です。被保険者証と印鑑（認印で可）をお持ちの上、市役所総合窓口課 高齢者医療係の窓口で申請してください。

不審者・不審電話にご注意を

高齢者を狙った還付金等詐欺が、全国各地で多数発生しています。手口はいずれも公的機関の職員を装い、電話をかけたり訪問したりして金銭や被保険者証をだまし取るなどというものです。

市や広域連合などの公的機関が、金融機関のキャッシュカードを渡すように求めたり、ATM（現金自動預払機）を操作するように指示することはありません。

不審な訪問者には…

- 絶対に被保険者証を渡さない
 - 絶対に生年月日や口座番号などの個人情報を教えない
 - 金銭のやり取りの際は、相手の身分証などを必ず確認する
- 「怪しいな」と思ったときは、警察か市役所総合窓口課 高齢者医療係または滋賀県後期高齢者医療広域連合へご連絡ください。

問合せ…市役所総合窓口課 高齢者医療係

☎551-0361 ☎553-0250

滋賀県後期高齢者医療広域連合

☎522-3013 ☎522-3023

平成24年度下半期予算執行状況

市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、平成24年度下半期（3月31日まで）の財政状況をお知らせします。なお、年度末まで

に実施した事業の収入や支出などの会計事務は5月31日まで行うことができます。

問合せ…財政課 財政係 ☎551-0100 ☎554-1123

●一般会計執行状況 ※平成23年度からの繰越事業費は含みません

▼歳入

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
市 税	118億6,038万円	115億9,049万円	97.7%
地方譲与税など	15億8,536万円	15億8,733万円	100.1%
分担金・負担金	2億7,651万円	2億6,653万円	96.4%
使用料・手数料	10億3,020万円	10億 123万円	97.2%
国庫支出金	29億2,498万円	22億4,773万円	76.8%
県支出金	15億2,895万円	10億6,738万円	69.8%
財産収入など	6億7,769万円	2億5,897万円	38.2%
繰越金	4億9,761万円	5億2,755万円	106.0%
諸収入	39億 889万円	3億6,671万円	9.4%
市 債	21億5,816万円	6億8,338万円	31.7%
合 計	264億4,873万円	195億9,730万円	74.1%

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他
交付金の合算

財産収入など……財産収入、寄付金、繰入金の合算

▼歳出

区 分	予 算 額	執行済額	執行率
議 会 費	1億8,288万円	1億7,887万円	97.8%
総 務 費	65億5,448万円	21億9,821万円	33.5%
民 生 費	71億7,274万円	63億7,393万円	88.9%
衛 生 費	16億5,717万円	13億8,238万円	83.4%
労 働 費	6,236万円	5,769万円	92.5%
農林水産業費	2億9,764万円	2億 11万円	67.2%
商 工 費	2億6,980万円	2億5,738万円	95.4%
土 木 費	20億5,084万円	8億9,380万円	43.6%
消 防 費	6億7,389万円	6億4,378万円	95.5%
教 育 費	34億3,572万円	22億4,965万円	65.5%
公 債 費	40億8,121万円	35億8,342万円	87.8%
予 備 費	1,000万円	0円	0.0%
合 計	264億4,873万円	180億1,922万円	68.1%

●特別会計執行状況 ※平成23年度からの繰越事業費は含みません

会 計 名	予 算 額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
土 地 取 得	2億 873万円	2億 964万円	100.4%	1億7,646万円	84.5%
国 民 健 康 保 険	48億7,600万円	43億 938万円	88.4%	44億6,792万円	91.6%
後 期 高 齢 者 医 療	4億6,223万円	4億1,216万円	89.2%	4億 855万円	88.4%
介 護 保 険	25億3,922万円	21億1,637万円	83.3%	23億 880万円	90.9%
墓 地 公 園	518万円	871万円	168.1%	400万円	77.2%
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業	8,029万円	129万円	1.6%	7,128万円	88.8%
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業	9,210万円	376万円	4.1%	8,060万円	87.5%
公 共 下 水 道 事 業	27億7,108万円	13億8,886万円	50.1%	21億1,251万円	76.2%
農 業 集 落 排 水 事 業	2,868万円	413万円	14.4%	2,645万円	92.2%
合 計	110億6,351万円	84億5,430万円	76.4%	96億5,657万円	87.3%

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や、下水道のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちが負担するお金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

●水道事業会計執行状況

		予 算 額	収入・執行済額	収入・執行率
収 益 的	収 入	12億3,564万円	11億7,437万円	95.0%
	支 出	12億1,258万円	11億2,808万円	93.0%
資 本 的	収 入	7億5,978万円	10億9,876万円	144.6%
	支 出	17億3,638万円	13億1,987万円	76.0%

※水道事業会計は民間企業のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計を採っています。収益的収支は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的収支は、新しい水道管の敷設などに必要な経費のことです。

●市債の現在高

一 般 会 計	328億1,726万円
土 地 取 得 特 別 会 計	20億9,439万円
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計	1億 808万円
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	5億4,761万円
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	168億7,107万円
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	2億 42万円
水 道 事 業 会 計	25億6,974万円
合 計	552億 857万円

※市民一人当たり 832,583 円の現在高です

●基金の現在高

財 政 調 整 基 金	8億7,014万円
減 債 基 金	3億2,808万円
東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅建設等整備基金	17億1,804万円
墓地公園等整備基金	2億9,027万円
その他特定目的基金	1億4,687万円
土 地 開 発 基 金	6億 127万円
その他定額運用基金	1,000万円
合 計	39億6,467万円

※市民一人当たり 59,790 円の現在高です

「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰

安養寺西自治会と栗東中学校が受賞

5月18日、三重県で行われた第24回全国「みどりの愛護」のつどいにて、安養寺西自治会と栗東中学校が「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。

安養寺西自治会と栗東中学校は、平成9年から共同で「創意と工夫の郷づくり事業、地域ふれあい花壇」として、道路沿いにあ



◀ 地域住民と生徒による花の植え替え

る中学校の花壇や校庭花壇の管理を行っています。地域の住民と生徒が互いにふれあい、花を育てることをとおして、やさしさやおもいやりの心を育むこの活動が評価され、今回の受賞となりました。



問合せ…栗東中学校

☎552-4359 FAX 552-4354

木造住宅の耐震診断・耐震改修は防災の第一歩

市では、木造住宅の耐震化を支援しています。内容は次のとおりです。ぜひご利用ください。

木造住宅の無料耐震診断

対象建築物…次の要件をすべて満たすもの。

- ①市内の建築物で、昭和56年5月31日以前に着工され、完成していること。
- ②延べ面積の2分の1を超える部分が住宅用に供されていること。
- ③階数が2以下で、かつ、延べ面積300㎡以下であること。
- ④木造軸組工法のもの。(枠組壁工法または丸太組工法でないもの)

対象者…市内に住所があり、対象建築物を所有する人。

診断の内容…住んでいる住宅が地震に対して安全かどうか、耐震性を確認するため、派遣された耐震診断員が無料で診断します。

受付棟数…先着10件

木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助

地震による被害を軽減するため、耐震性の低い木造住宅の耐震改修工事をする建物の所有者に、費用の一部を補助します。なお、本年度から低額補助を新設しました。

補助対象事業…(対象の建築物、対象者は木造住宅の無料耐震診断と同じ)

- ①一般診断法による耐震診断の結果、総合評点が0.7未満の住宅で、耐震改修工事を行うことにより総合評点が0.7以上になるもの。
- ②設計者・工事施工者が、滋賀県の主催する滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会を修了し、講習会修了者名簿に登録されている者であること。
- ③年度内に工事が完了すること。

補助件数…先着2件

■木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金額

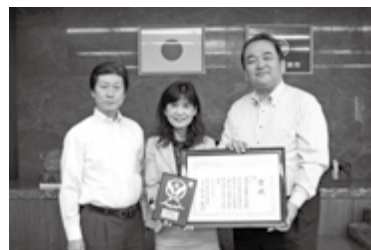
補助対象経費	基本補助額	加算項目			最大補助額
		高齢者のみの世帯および高齢者を含む世帯の場合	緊急輸送道路等沿いの住宅で一定の条件を備えるもの	緊急支援	
50万円超～100万円以下(新設)	10万円	—	—	+30万円	40万円
100万円超～200万円以下	20万円	+10万円	+10万円	+30万円	70万円
200万円超～300万円以下	30万円	+10万円	+10万円	+30万円	80万円
300万円超～	50万円	+10万円	+10万円	+30万円	100万円

※工事内容によっては、補助対象外となる場合があります。詳細は土木管理課にご相談ください。

問合せ・申込み・相談…土木管理課 建築・施設係 ☎551-1943 FAX 552-7000

全日本学校関係緑化コンクール 治田東小学校が入選

治田東小学校が全日本学校関係緑化コンクールで入選し、5月26日に鳥取県で行われた第64回全国植樹祭で、表彰を受けました。治田東小学校では、隣接する栗東自然観察の森を活用し、身近な自然や生き物を生かした環境学習を行っており、この取り組みが評価され、今回の受賞となりました。



問合せ…治田東小学校

☎553-3771 ☎553-3774

人権シリーズ⑤「就学前の人権・同和教育」

「自分が好き、友達が好き、みんなが好き…と感得できる子ども」の育成を目指して

就学前教育においては、幼児期が豊かな人間性を育む基礎的な時期であることを認識し、子どもの発達の段階に即した基本的生活習慣の形成を図ることを大切にしています。合わせて、豊かな情操を養い、一人ひとりが思いやりと協調性に富み、互いの人格を尊重することを基盤にして、いじめや差別を生まない人間関係をつくることを大切にしています。

そのため、保育園・幼稚園・幼児園では、次のような実践をしています。

人権・同和教育の実践

子どもは大人によって守られ、愛され、信頼されることによって、自分がかけがえない存在であることや、自分が大切にされていることを実感し、自分のことを好きになり、自分の命を大切にする子になります。この経験の積み重ねにより、自分も人を愛し、信頼していくようになります。

園においては、各年齢ごとに保育計画に基づき、集団の中で、「生活」や「遊び」をとおして、心身の発達を促し、基本的生活習慣を身につけ、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てています。

職員の研修の充実

人権を大切にする心を育てる保育を行うにあたり、職員が同和教育をはじめとするあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権感覚を磨けるよう、研修に努めています。研修の内容例…

- 「職員による人権啓発劇の取り組み」

- 「十里まちづくり」についての学習とフィールドワーク
- 「人権ワークショップ研修」
～人権すごろくなどで自分の思いを語ろう～
～人権って何だろう？～
など



保護者・地域との連携

園と地域と家庭とが、子育てで大切にしたいことを共有し、それぞれの立場で何をしていくのかを明らかにし、人とのつながりをとおして人権を尊重する感性と仲間関係を豊かに育てていくことを目指しています。そのために、保護者対象の研修会や講演会を開催したり、人権教育地域ネット協議会や各団体、市が開催するさまざまな人権・同和教育研修に積極的に参加したりしています。

問合せ…幼児課 保育指導係

☎551-0424 ☎551-0149

りっとう市民夏まつり2013 野洲川花火大会

～夏の扉を開く 夏の夜の風物詩
野洲川の川面に映る花火をお楽しみください～
栗東市と野洲市の共催による花火大会です。

元気創造をキーワードに「りっとう市民夏まつり2013 野洲川花火大会」を開催します。市民の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。活力と笑顔あふれるまつりで、元気なまちづくりにつなげていきましょう。

■テーマ…『みんなの夏だ！笑顔と元気の夏まつり！！』

■日時…7月13日(土)

※中止の場合は7月15日(祝)に順延

■場所…栗東市野洲川運動公園一帯



▲JRAのキャラクター「ターフィー」(左)

■内容…

- オープニングセレモニー（和太鼓の演奏）
（15：00～）
 - 栗東の特名産品販売と飲食模擬店ブース
（15：00～20：30）
 - 楽しい企画がいっぱい！（15：00～20：00）
 - ・熱気球体験
 - ・みんなの舞台
 - ・ビンゴゲーム
 - ・ミニSL
 - ・ターフィーダンスミニステージ
 - ・企業PRコーナー
 - ・総踊り（江州音頭）ほか
 - 花火打ち上げ（19：45～20：25）
- *詳しくは、7月10日(水)の新聞折り込みチラシをご覧ください。

問合せ…栗東まつり実行委員会事務局（商工観光
労政課） ☎551-0126 ☎551-6158

第20回 R I T T O フォトコンテスト

多くの優秀な作品が寄せられました

栗東市観光物産協会では、「R I T T O フォトコンテスト」を実施し、入賞作品をとおして市の魅力を紹介しています。

第20回を数えた今回は、県内外から56点の応募があり、次の皆さんの作品が入賞されましたので紹介します。

入賞作品は、栗東観光案内所（手原駅構内）で展示しています。

また、本年度もフォトコンテストを計画しています。四季を通して美しい彩りを見せる栗東の素晴らしい一瞬を、あなたの感性で捉えて出品してみませんか。応募要領が決まりましたら、広報などでお知らせします。

問合せ…栗東市観光物産協会

（商工観光労政課内）

☎551-0126 FAX 551-6158



最優秀賞「木蔭の丘で」
深田芳春さん



市長賞「ヒョットコ」
瀬戸口初男さん



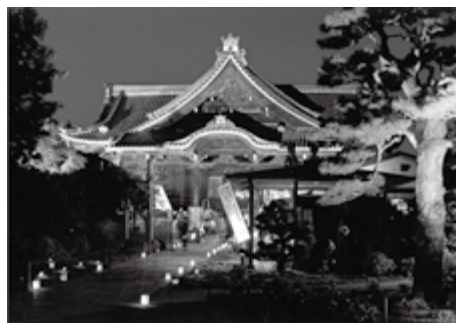
優秀賞「薬師如来」
寺尾幹男さん



会長賞「朱の霊山」
樋口浩司さん



優秀賞「祭り日和」
藤沢迪夫さん



栗東八景賞「幽玄新善光寺万灯会」
矢野暢英さん

生活と健康に関するアンケートの結果概要

近年、内臓脂肪の蓄積が、生活習慣病（脳卒中、心臓病、糖尿病、がんなど）の発症に大きく関わっていることが明らかになってきました。生活習慣病の予防をするためには、運動や食事などの生活習慣を改善することが大切です。

市では、第2次栗東市健康増進計画の策定に先立ち、平成24年度に市民の皆さんの健康や生活習慣の状況に関するアンケートを実施しました。その結果概要をお知らせします。

調査対象者	市内在住の15～69歳の人
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成24年11月15日～11月30日
配布数	2,000（無作為抽出）
回収数	940（47.0%）
有効回答数	928（46.4%）

30歳以上の男性の 約3割が肥満

15歳以上の人の肥満（BMI 25以上）は、男性が24.3%、女性が9.9%となっています。男性は30歳代で一気に肥満の率が高くなります。（図表1）

（注）【BMI】…体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

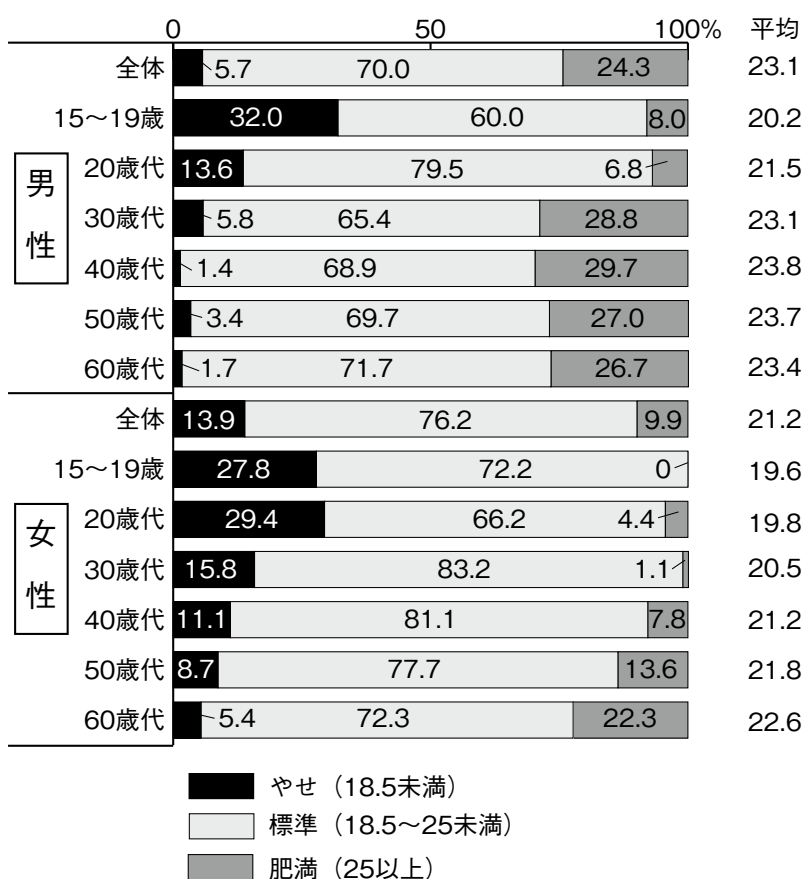


「食生活に問題あり」と 思っている人が4割！

今の自分の食事の量や内容など食生活全般については、「まあ問題ない」が約半分を占めています。「少し問題がある」「とても問題がある」は合わせて40.4%です。（図表2）



図表1 BMI（肥満度）



図表2 自分の食生活の評価

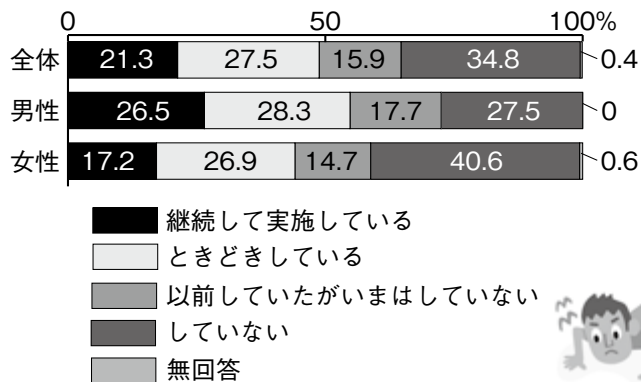


「運動量や回数に問題あり」 と思っている人が6割！

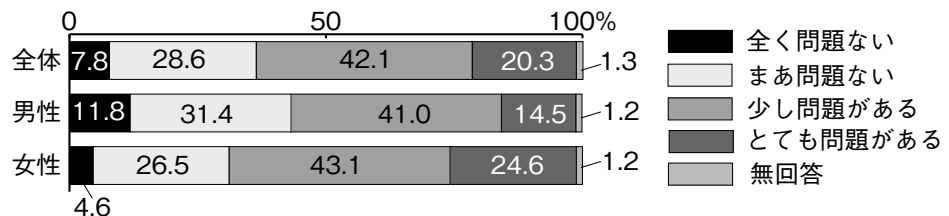
健康のための意識的な運動については、「継続して実施している」「ときどきしている」は合わせて48.8%、「以前はしていたが今はしていない」「していない」は合わせて50.7%です。(図表3)

今の自分の運動の量や回数については、「少し問題がある」「とても問題がある」は合わせて62.4%です。(図表4)

図表3 意識的に運動しているか



図表4 自分の運動の量や回数の評価



たばこを吸う人は減少

たばこを「毎日吸う」人は、男性が26.8%、女性が4.6%となっており、平成15年に比べると、男女とも大幅に低下しています。(図表5)

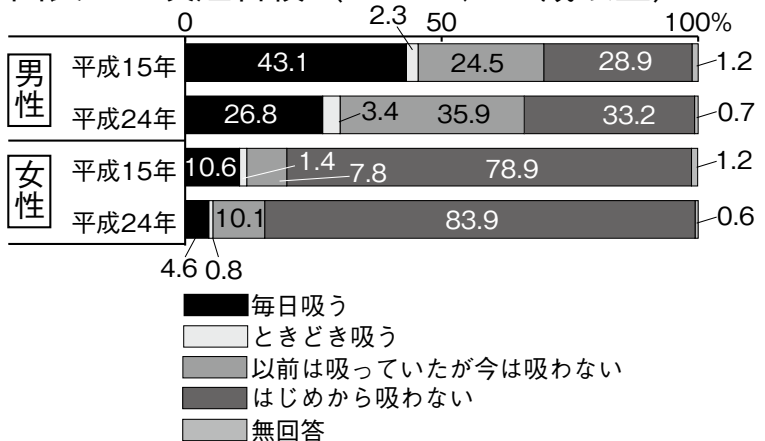
50歳で自分の歯が急に減少

自分の歯が24本以上の人の割合は、50歳代、60歳代にかけて急激に低下しています。(図表6)

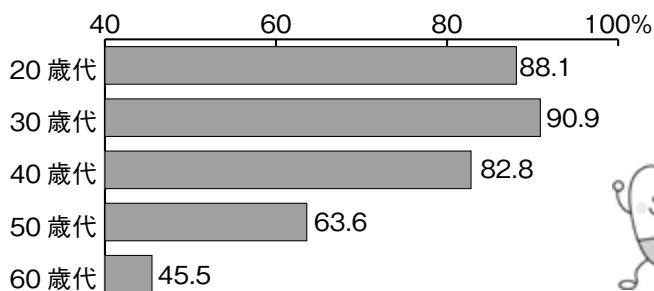
市では、アンケート結果などを踏まえ、平成25年度中に第2次栗東市健康増進計画を策定する予定です。アンケート結果をご覧いただきながら、自身の生活習慣を振り返り、健康づくりに積極的に取り組みましょう。

問合せ…健康増進課 健康管理係
☎554-6100 FAX 554-6101

図表5 喫煙習慣（たばこ、20歳以上）



図表6 自分の歯が24本以上の人の割合



第2期栗東市地域福祉計画を策定

地域福祉計画は、社会福祉法に基づき策定するもので、本市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。また、本計画は第五次栗東市総合計画の地域福祉分野の基本計画として位置づけています。さらに、他の福祉分野のそれぞれの計画との整合性および連携を図りながら計画を策定しました。

計画の内容は、地域の生活に密着した地域福祉の推進のあり方を示すものであり、誰もが地域の

中で安心して暮らせるように、地域ぐるみの取り組みや市の支援策についてまとめています。市民、福祉事業者、行政などが協働で地域福祉を推進していく上での指針となります。

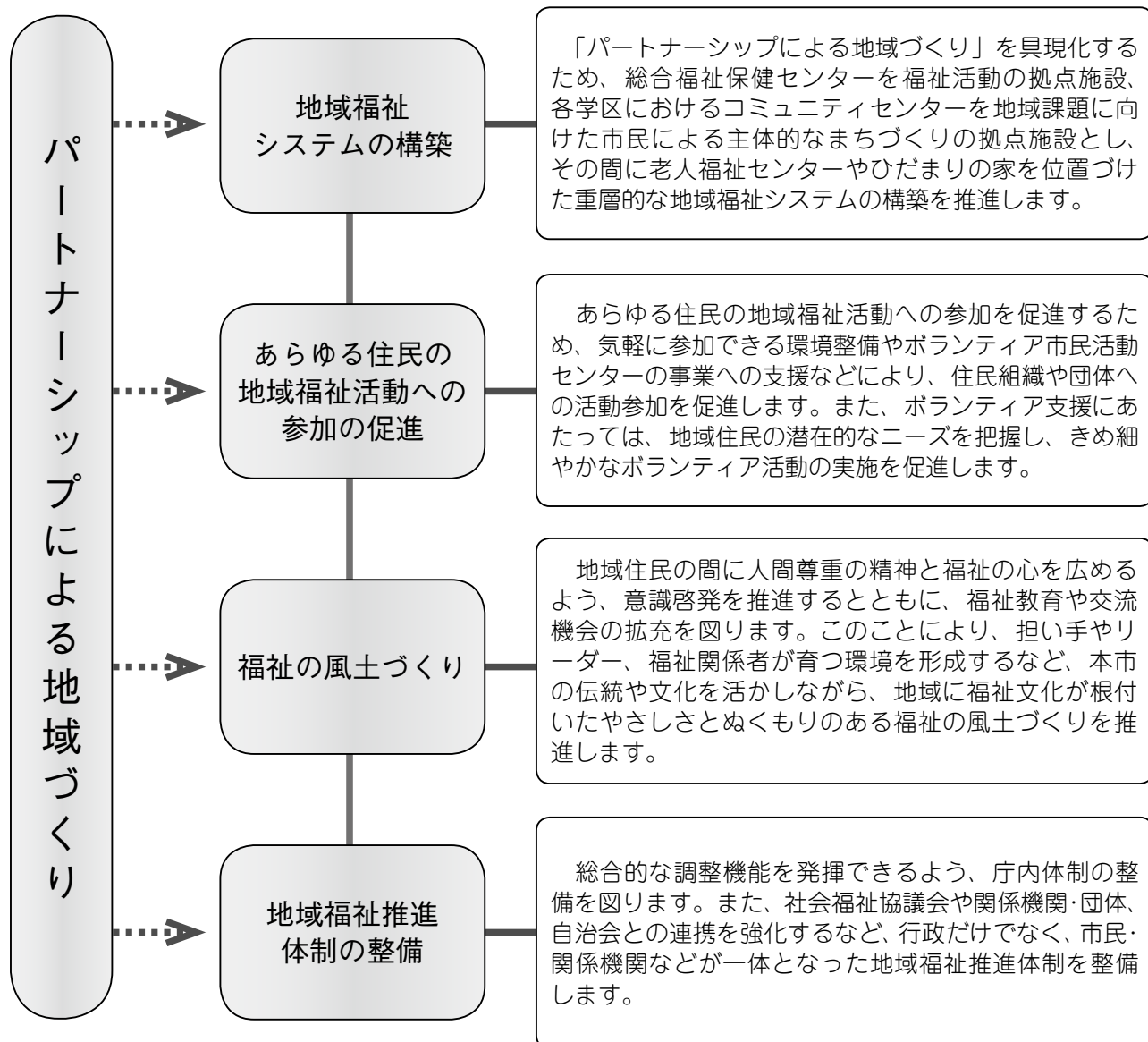
本計画は平成25年3月に策定し、平成29年度までを計画期間としています。

詳しい内容は、情報公開コーナー（市役所1階）・各コミュニティセンターに設置の計画書、または市ホームページをご覧ください。

◎施策体系イメージ

基本目標

基本方向



市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



ふるさと応援寄附制度で全国に栗東ファンを

市では、平成20年12月に、「ふるさとりっとう応援寄附条例」を制定し、まちづくりに賛同する個人や団体から寄附金を募り、事業を実施してきました。このたび、このふるさと応援寄附制度で1万円以上の寄附をしていただいた皆さまに、「ふるさと記念品」を贈呈する取り組みを始めました。「ふるさと記念品」は、市の特産物やJRA栗東トレーニング・センターからの協力提供品など、栗東市の魅力を実感していただけるような商品をそろえており、寄附者はお好みの記念品を選択することができます。

この制度を積極的にPRし、寄附の促進と、地元特産品などのPRや販売促進につなげるため、市ホームページで、動画により私自らが内容を紹介していることをはじめ、あらゆる方法で、「栗東が好き」「栗東を応援したい」という皆さまが全国に増えるよう、取り組んでいます。

また、新しくなった、ゆるキャラ「くりちゃん」が全国に栗東の魅力を発信するために活躍してくれています。

このような取り組みにより、栗東に愛着を持ってくださる皆さまが増えるように頑張っておりますので、今後も栗東の元気なまちづくりを応援してください。

栗東市長 野村昌弘



▲ふるさと応援寄附制度を動画でPR

■栗東市ホームページ「市長の部屋」

<http://www.city.ritto.shiga.jp/mayor/>

～投資被害回復の二次被害に気を付けて!!～

Q 過去の未公開株の被害について、突然知らない業者から電話で「被害を取り戻すことができる。そのためには手数料が必要」と言われ10万円を振り込んだ。振り込むまでは頻繁にあった業者からの電話が振り込み後はなく、不審に思い電話をしたが、既に使われていなかった。

A 過去に未公開株など金融商品の投資被害に遭った人が「被害を取り戻す」と勧誘され、手数料をだまし取られるトラブルが増加しています。また、公的機関のような名前の団体から「被害を救済する国の制度ができたのでお知らせしている。利用するには供託金と保証金が必要」などという勧誘電話もあります。「被害者の会ができた」「犯罪被害で国の給付制度ができた」といった言葉は危険です。被害に遭わないために、話をうのみにせず、不審な電話や手紙が届いたら、まずは消費生活相談窓口へお問合せください。

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 ☎ 551-0149

草津警察署安全伝言板



夏期における少年の非行・犯罪被害の 防止と有害環境の浄化

最近の少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足、家庭や地域社会の教育機能の低下、少年が自分の居場所に悩み孤立している現状などがあるといわれます。特に夏期は、従前から少年が非行に走りやすく、また、犯罪被害にも遭いやすい傾向にあるため、これらを未然に防止する活動を強化する必要があります。

草津警察署では、地域社会全体で少年の特性や非行に走る要因などについて理解を深め、厳しくも温かい目で少年を見守る気運を高めるため、関係機関・団体の皆さんと連携して、通学時の声掛け・あいさつ運動や少年が集まりやすい場所への巡回などに取り組んでいます。また、問題を抱えた少年の立ち直りを支援するため、社会奉仕体験活動などへの参加を促すなど、個々の少年に応じた支援活動も行っていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ…草津警察署 生活安全課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116

りっとう再発見

⑨2

～文化財の修復～

「文化財」という言葉を辞書で調べると、「文化活動の結果として生み出されたもので、文化的価値を有するもの」とされています。文化財は、過去の人間の営みを現在に伝え、地域の歴史や文化を物語る貴重な財産といえることができます。

現在に伝わる文化財は、多くの先人たちが何世代にもわたって受け継ぎ、時には戦乱や火災などに見舞われながらも伝えられてきたものです。現在を生きる私たちも、そのような文化財を未来へと伝える役割を担っています。そのためには、文化財の日常的な管理のほか、必要に応じて修復を行うことが求められるのです。

文化財の修復では、必ずしも元の姿に戻すのではなく、文化財の現在の状況を留め、後世に伝えることを重視する傾向にあります。何百年、時には千年以上にわたって受け継がれてきた文化財を後世に伝えるためには、修復にも長期的な視点が必要となります。いつ、どのような修復を行ったのかをきちんと記録しておくことは、将来再び修復を行うときのために欠かすことはできません。

彫刻や建造物の修復の過程では、内部や構造を

▶ 宇和宮神社本殿
(重要文化財)



調べるために、解体を行うことがあります。時には、仏像の内部から作者を知る手掛かりとなる納入品が発見され、あるいは建造物の建立年代を記した棟札が確認されるなど、文化財をより詳しく知る手掛かりが得られる場合もあるのです。

栗東市内では今年の秋から冬にかけて、宇和宮神社（蜂屋）本殿の屋根のふき替え工事が行われます。宇和宮神社の本殿は、500年余り前の永正2年（1505）の建立で、国の重要文化財に指定されています。宇和宮神社の本殿では、寛延4年（1751）と昭和5年（1930）に解体修理が行われ、天明4年（1784）と弘化2年（1845）、そして昭和45年（1970）には屋根のふき替えが行われたことが知られています。文化財は、このようにして現在まで受け継がれてきたのです。

宇和宮神社本殿の屋根のふき替え工事では、作業の公開も予定されています。この機会にぜひ、文化財が造られた時代の文化や美意識、そしてそれを現在まで伝えてくれた先人たちにも、思いをはせてみてはいかがでしょうか。

問合せ…栗東歴史民俗博物館

☎554-2733 FAX 554-2755

文化体育振興課 文化財保護係

☎551-0131 FAX 552-5544

◆今後の掲載予定

りっとう再発見…9、10、12、1、3月号
すだじいの百年日記…8、11、2月号

わが校・園の

くりちゃん

元気いっぱい

運動 ⑮

問合せ…

学校教育課

☎551-0130

FAX 551-0149



《治田東幼稚園》「手をつないで語り合おう 保護者・地域と共に」

園では、毎月の誕生会に、その月の誕生児の保護者や地域の民生委員児童委員の皆さんに来ていただき、お子さんの成長を共に喜び合う場を設定しています。また、誕生会後には懇談の場を設け、子育て仲間のつながりをつくっていくことを大切に考え、子育てについての情報交換や交流を行っています。

子どもの生活習慣は、食事や遊び、睡眠など、時間を決めて繰り返すことで身につけていきます。今後も、子どもの健やかな成長のために、家庭、地域、園が互いに連携を取り合って、取り組んでいきたいと思っています。



思いやり 広がる意識が 差別をなくす ～21世紀スローガンコンテスト 優秀賞作品～

フォト ニュース

このページは皆さんからの情報をお待ち
しています。地域の出来事や話題をお寄
せください。広報係が取材に伺います。

元気創造政策課 広報係 ☎551-0641

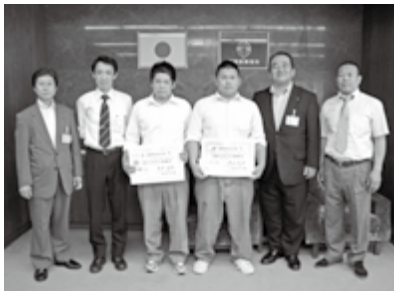
FAX 554-1123



国際大会出場選手を激励

6月3日（市役所）

7月にモンゴルで開催されるアジアカデットレス
リング選手権大会に出場する栗東高校2年の津山
丈 証選手（写真中央右）と、8月にセルビアで開
催される世界カ
デットレスリン
グ選手権大会に
出場する栗東高
校1年の藤井達
也選手（写真中
央左）を市長が
激励しました。



滋賀県優秀農家表彰を受賞

6月5日（滋賀県庁）

松井康浩さん（荒張）が、
第51回滋賀県優秀農家表
彰を受賞されました。松井
さんは、環境に優しい減農
薬で栽培したおいしい野菜
を、市の学校給食や一般向
けに出荷しており、農業へ
の限りない情熱とたゆまぬ
努力による創意工夫した生産技術がたたえられま
した。



5月19日 目川田植え祭
（目川自治会）

地元住民、子どもたちのほか、龍
谷大学の学生も参加。土の感触を
確かめながら、農家の手ほどきを受
け、田植えを行いました。今後は生
き物観察や収穫祭を行う予定です。

5月21日 ゆるキャラが
防犯啓発（栗東駅）

地域の防犯ボランティアの皆さん
と、くりちゃん、けいたくん、キャ
ッフィーのゆるキャラ3体が、「犯
罪をゆる3（許さん）」と駅の利
用者に防犯を呼びかけました。



5月22日 行政相談委員に
感謝状（滋賀行政評価事務所）

長年の相談活動が評価され、行政
相談委員の奥村眞成さん（1列目
左から1人目）と永尾道雄さん（同
2人目）に、滋賀行政評価事務所
長から感謝状が贈られました。



5月25日 梅ノ木立場あか
りの演出（旧和中散本舗周辺）

栗東市観光物産協会では、こ
の時期サツキが美しい旧和中
散本舗庭園や旧東海道などを
優しいあかりで演出しました。



5月26日 ごみゼロ大作戦（金
勝山県民の森・こんぜの里周辺）

190人の参加者が、3つの班に
分かれて金勝山県民の森・こん
ぜの里周辺を清掃。約160kg
の散在ごみを回収しました。

6月6日 親子のよい歯の
コンクール（なごやかセンター）

歯科健診を受けた親子30組が
コンクールに参加。藤本心優
ちゃん、雄一さん親子（縋）
が最優秀賞を受賞しました。



うれしいな いっしょにあそべる おともだち ～平成24年度人権啓発標語 佳作作品～

りっとう キラリさん

このページは、さまざまな分野で活躍されている市民、市内のボランティア・市民活動・生涯学習などのグループを紹介するコーナーです。

■栗東観光PR使節に応募したきっかけは？

(堀場さん) 栗東に来たのは約1年半前です。栗東のことをもっと知りたいと思っていたとき、募集していることを広報で知り、応募しました。

(昆さん) 小さなころから栗東に住んでいます。知り合いにPR使節を以前していた人がいて、その人の話を聞いて興味を持ち、応募しました。

■栗東で好きな場所はどこですか？

(堀場さん) 琵琶湖を一望できる金勝山へよく行きます。春と秋にはこんぜシャトルバスが運行されているので気軽に行くことができます。自然の風景が美しく、リフレッシュできる場所です。

(昆さん) 馬を身近に感じられる、JRA栗東トレーニング・センターが好きです。また、気軽に自然を体感できる栗東自然観察の森もお気に入りで、子どものころからよく行っています。

■栗東の魅力は？

(堀場さん) 穏やかで閑静な雰囲気が魅力です。以前都会に住んでいたせいか、とても広く感じる栗東の空が好きで、よく写真を撮っています。

(昆さん) 他のまちに出かけると、特に感じるのですが、地元栗東はとても落ち着きます。田舎過ぎず、都会過ぎず、私の大好きなまちです。



左から
堀場 えみ香さん
(26歳・苅原)
昆 実沙紀さん
(21歳・安養寺)

今月は栗東市観光物産協会の栗東観光PR使節2013に選任された2人をご紹介します。

■今後の抱負を聞かせてください。

(堀場さん) 私自身も栗東のよいところをもっと知って、持ち前の明るさを生かして多くの人に栗東の魅力をPRしていきたいです。

(昆さん) 人前に出ることが好きなので、イベントなどでのいろいろな人との出会いが楽しみです。緊張するかもしれませんが、しっかりと栗東の魅力をPRできるようがんばりたいです。

“2人には今後、7月13日(土)のりっとう市民夏まつり2013野洲川花火大会(8ページ参照)などで、栗東の魅力をPRしていただきます。”

問合せ…栗東市観光物産協会(商工観光労政課内)
☎ 551-0126 FAX 551-6158

たけまえ司法書士事務所
http://www2.ocn.ne.jp/~takemae/
TEL 077-516-8001
事前にご連絡頂ければ、土・日・夜間の相談も承ります

草津駅 近鉄 草津市草津3丁目10-19
草津駅から徒歩10分(約1キロ)

当事務所 草津二丁目 1号線
立木神社前

相続問題や借金問題、過払金返還請求のご相談は初回相談料無料です!

借金の悩みを解決!
一人で悩まずにまずは「相談を!」
任意整理・過払金返還・自己破産・個人再生

司法書士 竹前浩和
日本財産管理協会会員
法務大臣認定番号 512248号

創業31年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

栗東セレモニーホール 年中無休
お迎え・個別火葬・納骨供養

日本ペットランド 栗東市坊袋207-1

077-554-5515

売り土地、求めています!
お急ぎの方は買取りいたします

屋上庭園着工数 滋賀県内 No.1

2012年5月 東邦レオ(株) 調査による

西和不動産販売(株) 栗東市上約 459-7
http://www.seiwa2103.co.jp/ TEL.077-554-0880

広告欄 有料広告掲載のお申込み・お問合せは 元氣創造政策課 広報係 ☎ 551-0641 FAX 554-1123へ
※掲載している広告の内容などのお問合せは、直接広告主へお願いします。